

財団法人さいたま市産業創造財団
平成19年度 事業報告
(平成19年 4月 1日～平成20年 3月31日)

○事業概要

財団法人さいたま市産業創造財団は、地域産業の振興を図ることを目的として、市内中小企業者及び創業者への経営課題に応じた支援事業を総合的かつ効果的に実施いたしました。また、市からの受託により、市の中小企業融資制度の受付・調査等を実施し、さらに中小企業等に勤務する方の福祉向上を図り、市内の中小企業者及び創業者に対するワンストップサービスに取り組みました。

支援課

支援課につきましては、創業期の総合的支援から既存企業の経営革新支援、社内体制整備や現場改善の支援、さらに産学連携の支援等、企業の各ステージに合わせた事業を実施いたしました。

・経営革新支援事業

研修会や専門家派遣等を通じ、**9社が経営革新計画の承認**を受けました。専門家派遣では、財団の支援メニューの柱として**27社に対し専門家を派遣**し、経営革新計画作成支援の他、業務の効率化やマーケティングの支援等を行いました。業務の流れだけでなく、従業員の意識まで変わって業績を向上させたケースや、下請けからの脱皮を図り直接受注が取れるようになったケース等、成果が出てきています。

・マーケティング・販路開拓支援事業

セミナー開催の他、ビッグサイトでの展示会出展支援や、企業の共同パンフレット作成等を通じて、市内企業の**営業活動をサポート**しました。

・相談事業

財団窓口での各種相談に加え、セミナー参加者のフォローや各種調査事業を活用することにより、**積極的に企業訪問**を行いました。

・ビジネスインキュベーション事業

創業前、創業直後の事業者を総合的に支援し、事業を成長・安定路線に乗せるために、インキュベーション施設『案産館』の運営を行うとともにインキュベーションマネージャーにより、**創業者の様々な課題の解決の促進**を図っております。

・革新型ビジネス発掘支援事業

ビジネスプランコンテストである「さいたま市ニュービジネス大賞」を引き続き開催し優れたビジネスプランを発掘、表彰するとともに、**受賞者に対し特別支援事業**を行い、**事業化への成果**が出ております。

・産学連携支援事業

経済産業省の委託を受け、**戦略的基盤技術高度化支援事業の事業管理者**として企業の研究開発を支援しました。

金融課

金融課では、市内中小企業者及び創業者の融資制度の利用の促進を図るため、平成19年度に制度の改正について検討し、**主なものとして責任共有制度の導入に関連して三つの制度改正**を行いました。

- ・従来の小口資金を廃止し無担保無保証人の**特別小口資金に特化**すると共に、小口資金に代わる制度として中口資金の枠内で**2千万円を限度額とした特別中口資金**を新たに設けました。
- ・特別小口資金の運転資金と設備資金の**返済期間をそれぞれ延伸**しました。
- ・制度融資利用者の選択肢を広げるため、「さいたま商工会議所」においても**さいたま市中小企業融資制度の一部について受付業務が出来るよう覚書**を結びました。

勤労者福祉サービスセンター

勤労者福祉サービスセンターでは、市内中小企業の従業員及び事業主を対象とする会員制の福利厚生事業を実施しています。会員を基盤とする事業であることから、会員の確保、拡大に取り組むとともに、サービス検討委員会を設置し、魅力あるサービスの提供に努めました。

・「会員の確保・拡大」

中堅企業への積極的な勧誘活動の実施や財団各課との連携をより強化するなど会員拡大に努めた結果、平成18年度より約**600名増の4,852名と大幅な会員増**を実現しました。

・「魅力あるサービスの提供」

サービス検討委員会を設置し、関係機関、団体、公募委員の方からのご意見、ご指導を踏まえ、平成20年度より新たな会員制度「**ふるむ会員**」の導入や民間福利厚生会社との提携による**サービスメニューの拡充**を実施することといたしました。

○事業報告の内容

1 経営革新支援事業

(1) 経営革新セミナー・研修会事業（寄附行為第4条第1項第4号）（820,415円）

①経営革新セミナー

- ・実施日：7月25日（水）
- ・場 所：ソニックシティ 602会議室
- ・講 師：(株)早稲田ビジネスパートナーズ代表 多田款氏、
(株)第一金属 代表取締役 福田敏明氏
- ・定 員：50名 参加者：51名

②事業計画作成研修会

- ・実施日：9月6日（木）、11日（火）20日（木）25日（火）
10月4日（木）

- ・場 所：大宮ソニックシティ
- ・講 師：中小企業診断士 宮本芳昭氏、中小企業診断士 今野昭氏
- ・定 員：各回10名 参加者：延47名

(2) 専門家派遣事業（寄附行為第4条第1項第1号）（4,443,400円）

中小企業者等が抱える様々な課題に対し、財団に登録する民間の専門家を企業に派遣し、経営、技術、販促等に対するアドバイスを実施しました。

- ・専門家派遣回数 221回（27社）

- ・経営革新計画承認企業 9社

2 マーケティング・販路開拓支援事業

(1) マーケティングプロデュース事業（寄附行為第4条第1項第2号）

(782,300円)

財団が支援する建設関連企業の中からオリジナルな技術や製品を持つ企業6社を選定し、共同の販促用パンフレット（2,000部）を作成して販路開拓活動を支援しました。

(2) マーケティングセミナー事業（寄附行為第4条第1項第2号）（483,075円）

セミナーにより、市内企業のレベルアップと連携強化を図り、新事業の創出や経営革新につなげました。テーマについては、市内企業のニーズに合わせて選定しました。

① マーケティングセミナー1「チラシ・DM作成のポイント解説セミナー」

- ・実施日：5月9日（木）
- ・場 所：大宮ソニックシティ804会議室
- ・講 師：有限会社エルムプランニング 代表取締役 堀内伸浩氏
- ・定 員：20名 参加者：43名

② マーケティングセミナー2「日本一わかりやすいクレームの話」

- ・実施日：3月5日（水）
- ・場 所：大宮ソニックシティ 603会議室
- ・講 師：有限会社ベルテンポ・トラベルアンドコンサルタント代表 高萩徳宗氏
- ・定 員：30名 参加者：43名

(3) 情報発信支援事業（寄附行為第4条第1項第2号）（389,020円）

展示会に財団としてブースを確保し、単独で出展できない市内企業の情報発信を支援しました。

- ・展示会名：産業交流展2007
- ・実施日：10月25日（木）、26日（金）
- ・場 所：東京ビッグサイト
- ・参加企業：8社

3 人材育成・啓発事業

(1) 産業創造フォーラム運営事業（寄附行為第4条第1項第2号）

(2, 097, 477円)

創業希望者や中小企業者に参考となるテーマで講演会を開催しました。

① 産業創造フォーラム2007講演会

「どん底からの成功法則、リサイクルショップ日本一へ」

- ・実施日：9月26日（水）
- ・場 所：大宮ソニックシティ市民ホール
- ・講 師：㈱生活倉庫 代表取締役 堀之内九一郎氏
- ・定 員：100名 参加者：143名

② コラボさいたま2007講演会

「中小企業のものづくり」～KHK歯車工場の展開～

- ・実施日：11月9日（金）
- ・場 所：さいたまスーパーアリーナ（コミュニティアリーナ）
- ・講 師：小原歯車工業㈱ 代表取締役 小原敏治氏
- ・定 員：80人 参加者：70人

(2) 研修会・研究会事業（寄附行為第4条第1項第2号）（1, 093, 440円）

若手経営者や経営幹部・後継者候補の方等を対象にした研修会や特定テーマによる研究会を開催し、参加者のレベルアップとネットワークづくりを支援しました。

① 経営幹部育成塾（全3回）

- ・実施日：2月20日（水）、2月27日（水）、3月4日（火）
- ・場 所：ホテルブリランテ武蔵野 会議室
- ・講 師：中小企業診断士 伊藤嘉基氏
- ・定 員：10名 参加者：延べ12名

② 健康ビジネス研究会・ワークショップ

- ・実施日：6月8日、8月6日、8月24日・27日、9月3日・7日、11月12日
- ・場 所：さいたま市産業文化センター3階会議室ほか
- ・コーディネーター：大月短期大学準教授 佐藤茂幸氏
- ・定 員：延べ50名 参加者：延55名

4 相談事業

(1) 窓口相談事業（寄附行為第4条第1項第1号）（4, 391, 694円）

財団において相談窓口を常設し、経営革新や新分野への進出を目指す中小企業者等に対し、相談員による相談、助言を行いました。また、マネージャー・職員が積極的に企業訪問相談を実施しました。

- ・窓口相談件数 479件

- ・訪問相談件数 345件
- 計 824件

(2) 専門家相談事業（寄附行為第4条第1項第1号）（830,000円）

常設相談窓口では対応できない専門的分野（法律、税務、特許等）における相談について、各分野の専門家による相談を行いました。また、税の申告など時期に合わせた相談会やテーマを絞った相談会・セミナーと連動した相談会などを実施しました。

- ・専門家相談件数 108件
- （ホームページ相談51件、税務相談21件、チャット・DM相談14件、弁護士相談 11件他）

5 情報発信・支援体制整備事業

(1) ホームページ運営事業（寄附行為第4条第1項第3号）（4,686,315円）

中小企業者や創業予定者に対し、財団が提供する支援策等の情報を中心に、創業、新事業創出に資する各種情報を広く提供しました。

- ・財団ホームページの運営（年間アクセス数 73,856件）

(2) 情報誌発行事業（5,219,455円）

財団の支援事業や企業経営に関する各種情報を掲載すると同時に、市内の元気な企業の情報を掲載し、企業PRの支援を行いました。

- ・情報誌「Next Stage」の発行
- 6,000部発行（うち4,000部送付）×年4回

(3) データベース整備事業（寄附行為第4条第1項第3号）（405,825円）

財団の事業参加者・相談内容等に関するデータベースを一部改善し、事業の企画やPRに活用しました。

(4) 支援担当者能力開発事業（寄附行為第4条第1項第4号）（156,920円）

支援担当者レベルアップのため、3名を中小企業大学校の講座に派遣しました。

(5) 統括マネージャー等人材充実強化事業（寄附行為第4条第1項第1号）

（15,910,759円）

民間から採用したマネージャー等を配置することにより、財団における中小企業者への支援事業を効果的かつ効率的に行いました。

- ・統括マネージャー1名 月15日勤務
- ・マネージャー2名 月15日勤務

(6) 事業可能性評価委員会運営事業（寄附行為第4条第1項第1号）（224,930円）

中小企業者等の事業可能性評価、専門家派遣事業に係る審査・採択・事後評価、財団の支援事業に対する評価等を行う委員会を開催しました。

年6回開催（開催日：5/16、7/24、9/19、11/21、1/22、3/11）

(7) 支援体制連携強化事業（寄附行為第4条第1項第1号）（1,503,848円）

財団が中小企業者等に対するワンストップサービスを提供できるよう、積極的に各支援機関と意見交換、情報交換を行う場を設け、事業の連携促進や情報の収集を図りました。

6 調査分析事業

(1) 市内サービス産業企業調査事業（寄附行為第4条第1項第3号）

（1,134,000円）

市内サービス産業の現状と経営課題を把握し、財団の支援メニューにつなげていくための調査を実施しました。

調査企業数：70社

実施時期：平成19年11月12日～3月28日

(2) 経済動向調査事業（寄附行為第4条第1項第3号）（5,217,450円）

地域の景況感及び地域中小企業者等の経営の状況を把握するために、市内の企業（約1,400社）に対する四半期毎の景気動向調査を実施しました。

実施時期：平成19年 1月～ 3月期対象調査…平成19年6,7月

平成19年 4月～ 6月期対象調査…平成19年8,9月

平成19年 7月～ 9月期対象調査…平成19年10,11月

平成19年10月～12月期対象調査…平成20年1,2月

7 ビジネスインキュベーション事業

(1) 創業者支援セミナー事業（寄附行為第4条第1項第2号）（200,270円）

さいたま市内で創業を考えている方、新事業への展開を考えている中小企業者を対象に、参加者の創業ステージに応じたセミナー、募集対象を明確にしたセミナーなど、実践的で、かつ今後も財団の支援を継続して利用いただけるよう考慮したセミナーを開催しました。

① さいたま市ベンチャー塾テーマ - 1

「団塊世代のための創業セミナー」

・実施日：7月21日（土）

・場 所：埼玉県労働会館 3階会議室

・講 師：財団統括マネージャー 高橋順一氏

・定 員：30人 参加者：23人

② さいたま市ベンチャー塾テーマ - 2

「事業アイデアの見つけ方・磨き方」

- ・実施日：1月19日（土）
- ・場 所：さいたま市産業文化センター 3階会議室
- ・講 師：NPO法人週末起業フォーラム チーフコンサルタント 森英樹氏
- ・定 員：30人 参加者：24人

(2) よく分かる起業成功セミナー事業（寄附行為第4条第1項第2号）

（340,960円）

市内で1年以内に創業を考えている方、または創業間もない方を対象に、少人数制の実践的な講座を実施しました。

- ・土曜日8日間コースを2回開催（各コース定員10名）
 - ・実施日：①6月9日～7月28日（毎回土曜日、8日間で13講座開催）
 - ②1月26日～3月15日（毎回土曜日、8日間で12講座開催）
- ・場 所：MI0北浦和（浦和区元町2丁目）他
- ・テーマ：起業時に必要な知識やノウハウ
- ・講 師：財団登録相談員 北岡敏氏、松本IM、高橋統括マネージャー 他
- ・定 員：各10人 参加者：延126人

(3) インキュベータ（案産館）運営事業（寄附行為第4条第1項第2号）

（7,702,735円）

①創業準備コース

創業を志す方に、開業をより早く確実にを行うため共用オフィスを提供するとともに、インキュベーションマネージャーによるソフト面での支援を実施しました。

- ・入居者： 延5人（5社創業達成）

②新事業コース

創業間もない事業者に対し、専用オフィスを提供し、インキュベーションマネージャーによるマーケティング等の支援を行い、スタートアップ期における事業展開のスピードアップを図りました。

- ・入居者： 延4社

(4) 案産館クラブ運営事業（寄附行為第4条第1項第2号）（141,240円）

案産館入居者や卒業者、及び起業成功セミナー受講者等で起業者グループを組織化し、研修会等を実施し、起業者育成という観点から側面的支援を実施しました。

- ・研修会 2回（各10名～20名程度）
 - ・実施日：①7月28日（土）、②3月15日（土）
 - ・場 所：①さいたま市産業文化センター3階 ②下落合コミュニティセンター
 - ・テーマ：①「デザインが決め手！」

②プレゼンテーション「私の起業考」～官僚を辞した理由～

・講師：①Atelier Cocco 代表 佐志田葉子氏

②俳優 早坂実氏

・参加者：延30人

(5) 創業アドバイザー派遣事業（寄附行為第4条第1項第2号）（189,000円）

創業者等が抱える様々な課題に対し、財団に登録する専門家を企業に派遣し、経営、技術等に対し、具体的な助言を行いました。

・創業アドバイザー派遣回数 9回（6社）

8 革新型ビジネス発掘事業

(1) さいたま市ニュービジネス大賞運営事業（寄附行為第4条第1項第2号）

（4,542,730円）

「さいたま市ニュービジネス大賞」として、地域に産業創造をもたらす斬新でアイデアあふれる新事業に関わるビジネスプランの発掘を目的に、優秀なプランを選考・表彰しました。また、応募時期にあわせて雇用・能力開発機構埼玉センターと共催にてビジネスプラン作成の研究会を開催しました。

①さいたま市ニュービジネス大賞

・募集：6月11日（月）～8月10日（金）

（応募件数 42件）

・1次審査：9月11日（火）

・2次審査：10月10日（水）

・表彰：最優秀賞 1名、優秀特別賞 1名、優秀賞 3名

奨励賞（女性創業賞）1名、（コミュニティビジネス賞）1名

・発表会・表彰式：11月1日（木）（大宮ソニック6階会議室）

②ビジネスプラン研究会

・実施日：6月12日～8月7日（全5回）

・場所：（独）雇用・能力開発機構埼玉センター会議室

・参加者：延25人

(2) さいたま市ニュービジネス大賞受賞者等特別支援事業（寄附行為第4条第1項第2号）

（1,768,200円）

「さいたま市ニュービジネス大賞」における大賞受賞者を中心に、販路開拓等の事業化を促進するための特別支援を実施しました。

・受賞者支援：無料専門家派遣 53回（5社）

販路開拓支援 12回（4社）

(3) 新製品開発補助事業（寄附行為第4条第1項第5号）（0円）

大学等の研究機関と市内の中小企業者が共同で行う新製品、新技術に関する試作品開発事業に対する補助金制度ですが、19年度の交付はございませんでした。

9 産学連携事業

・産学連携推進事業（寄附行為第4条第1項第5号）（8,263,919円）

① 製品の開発、実用化、事業化及び技術の高度化のニーズのある市内企業の発掘

- ・埼玉県中小企業振興公社と共同で運営する、産学連携支援センター埼玉が中心となり、大学・研究機関や金融機関と共同で「大学連携技術交流フォーラム in 埼玉」を開催。（各定員80名）

第1回 10月31日（水）「ものづくりの基盤となるナノ精度加工」

参加者：43名

第2回 11月12日（月）「医療・福祉におけるロボット分野」参加者：74名

第3回 11月28日（水）「環境にやさしいめっき等表面処理」参加者：40名

第4回 12月12日（水）「ものづくりの基盤となる溶接・部材の結合分野」

参加者：50名

②市内企業と大学のマッチングと共同研究の促進

- ・マッチング支援（企業へ大学・研究機関を紹介）件数 25件
- ・競争的資金申請支援（各種補助金・助成金・コンソーシアム申請支援） 2件
戦略的基盤技術高度化支援事業が採択され、事業管理者として平成19年度～平成21年度にかけて研究開発を推進していきます。
- ・研究開発計画等申請支援（中小ものづくり高度化法等）1件

③産学連携支援センター埼玉におけるその他の業務

- ・窓口相談（センター窓口、企業訪問で随時対応）
- ・大学・研究機関シーズ調査 市財団職員訪問先 11大学
- ・産学連携支援センター埼玉のPRのためコラボさいたま、産学連フェア等ブース出展しました。
- ・埼玉県内で産学連携に取り組む大学・研究機関、金融機関等と「埼玉県産学連携支援ネットワーク会議」を開催しました。

第1回会議 5月25日、第2回会議 8月10日、第3回会議 10月10日

第4回会議 1月10日

10 中小企業資金融資事業

中小企業融資あっせん業務等（寄附行為第4条第1項第12～14号）

（4,921,311円）

さいたま市が実施する中小企業融資制度に伴う受付調査業務を受託し、融資相談から受付・調査まで中小企業者及び創業者の資金ニーズに迅速に対応し、利用者の利便性と市内中小企業の振興を図りました。

(1) 融資制度の改正

- ・ 18年度は貸付利率を据え置いておりましたが、19年度当初に市場金利の動向に合わせ貸付利率を変更しました。
- ・ 責任共有制度の導入により、無担保保険の小口資金を廃止し特別小口保険の特別小口資金に特化すると共に、小口資金に代わる制度として中口資金の枠内で2千万円を限度額とした特別中口資金を新たに設け、市内中小企業者の資金繰りの安定を図りました。
- ・ 責任共有制度の影響緩和と中小企業者の経営の安定に資するため、特別小口資金の返済期間を運転資金で3年、設備資金で2年それぞれ延伸し、市内中小企業者の負担の軽減を図りました。
- ・ 融資メニューの変更に伴い、融資制度利用者の選択肢を広げるため「さいたま商工会議所」において、さいたま市中小企業融資制度の一部について受付業務が出来るよう覚書を結び、市内中小企業者の利便性を図りました。
- ・ 創業支援資金の申込対象者の経歴要件を、事業開始1年未満から事業開始後3年以内に緩和し、対象事業者を拡大することで新たな事業活動の促進と経営の安定を図りました。

(2) 融資制度等の広報と利用促進

- ・ 融資制度の周知及び広報
財団情報誌（ネクストステージ）や財団ホームページ及びちらし等の作成により周知及びPRを行いました。
- ・ 融資の相談及び申込受付
相談件数 4,014件（来客者：2,161件、電話等：1,853件）
申込件数 388件 申込額 63億9,110万円
- ・ 融資枠の照会及び調査
市融資制度の申込者を対象に、埼玉県信用保証協会への保証枠の照会、取扱金融機関への調査報告依頼及び職員による実地調査を行いました。
- ・ 中小企業診断士への診断依頼
融資額の大きい中口資金、緊急特別資金や創業支援資金について、中小企業診断士による経営診断を行ないました。
- ・ 中小企業融資状況
市融資制度の申込受付案件について、さいたま市中小企業融資審査会へ諮問し、答申を受けて「あっせん」を行いました。
融資件数 378件
融 資 額 6,223,100千円
- ・ 出張相談会の実施
市内の他団体と協力して、中小企業の資金繰りや経営面について出張相談会を市内6区役所で開催しました。

- ・セーフティネット保証制度に伴う相談・申込受付・認定等
国が指定する不況業種や災害及び取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障が生じている市内に本店を有する中小企業者を対象に、保証限度額の別枠化を行なう制度であり、同制度に関する相談・申込受付・認定等を行ないました。
認定件数 623件
- ・その他融資先に対する情報提供等
既存融資先データ及び実地調査時の経営方針等の情報を基に、業態の似た企業と企業の業務提携を支援しました。

1.1 会員拡大推進事業（5,156,220円）

(1) 事業推進員5名が市内各事業所を訪問するなど、会員の増加に努めました。

[会員数・事業所数の推移]

年 度	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9
会 員 数	2,522	3,101	3,316	3,709	3,821	4,171	4,264	4,254	4,852
事業所数	638	720	799	930	984	1,098	1,115	1,115	1,139

(2) バス車外ラッピング広告、新聞折込等で加入促進活動を行いました。

- ・バスラッピング広告（国際興業バス1台：さいたま市内走行）
- ・日本経済新聞折込広告（3回）
- ・さいたま市ホームページ掲載
- ・コラボさいたま2007に出展
- ・紹介会員へのジェフグルメカードプレゼント（入会者数31名）

1.2 勤労者福祉に関する調査研究事業（寄附行為第4条第1項第7号関係）

(22,320円)

中小企業勤労者の要望に沿った事業を実施するため、施設利用や余暇活動等など福利厚生事業全般について、調査研究を行いました。

(1) 勤労者福祉サービス検討委員会の開催

- ・検討委員会2回開催 委員 9名
開催日：10月3日（水） 1月29日（火）

(2) 先進都市視察（新潟市）

- ・平成19年9月20日（木）
「財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター」

(3) 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター東日本ブロック会議へ出席（水戸市）

- ・平成19年10月11日（木）～12日（金）
「ホテルレイクビュー水戸」

(4) 埼玉県中小企業勤労者福祉サービスセンター協議会へ出席

- ・平成19年度 総会
平成19年 5月30日(水) 「熊谷市立勤労会館」
- ・第1回 事業推進担当者部会
平成19年 7月25日(水) 「川口市産業文化会館」
- ・第1回 事務局長会議
平成19年 9月21日(金) 「熊谷市立勤労会館」
- ・第2回 事業推進担当者部会
平成19年10月26日(金) 「所沢市役所旧庁舎」
- ・平成19年度職員研修
平成20年 1月23日(水) 「有限責任中間法人ねりまファミリーパック」
- ・第3回 事業推進担当者部会会議
平成20年 1月30日(水) 「入間市産業文化センター」
- ・第2回 事務局長会議
平成20年 2月12日(火) 「さいたま市産業文化センター」

(5) 政令指定都市中小企業福祉共済団体連絡会議へ出席(札幌市)

- ・平成19年10月18日(木)～19日(金)「札幌サンプラザホテル」

(6) 社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター研修会へ出席(千代田区)

- ・地域別研修会「共同化推進事業の内容と推進状況について」他
平成19年 7月 5日(木)～ 6日(金)「日本教育会館」

1.3 勤労者福祉に係る情報提供事業(寄附行為第4条第1項第9号関係)

中小企業勤労者の要望に沿った事業の紹介及びセンター主催の各事業等についての情報提供などを行いました。

(1) センターニュース「ワークジョイさいたまNEWS」の発行

(1,501,500円)

年6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月) 年間36,500部発行

(2) ホームページの運営(840,000円)

4月～3月アクセス数 38,223件

1.4 中小企業勤労者の福利厚生事業(寄附行為第4条第1項第11号関係)

(66,558,264円)

(1) 共済給付事業(17,465,770円)

祝金、見舞金、弔慰金を給付しました。

共済給付金 953件

共済掛金 56,205件

(2) 健康維持増進事業 (3, 299, 558円)

人間ドック受診料の一部補助を行いました。

人間ドック受診料補助 342件

(3) 余暇活動援助事業 (45, 613, 646円)

ホテル・遊園地等の利用補助及び各種チケット類のあっ旋を行いました。

宿泊施設利用補助 382件

レジャー施設利用補助 5,952件

法人会員施設利用補助 2,162件

各種チケットあっ旋

・映画 2,067件

・スポーツ観戦 68件

・コンサート・観劇 515件

・プリペイドカード類等 6,387件

(4) レクリエーション・自己啓発事業 (2, 539, 067円)

余暇を有意義に過ごす各種事業を開催しました。

(ア) 映画鑑賞会「ドラえもん」

開催日 平成19年 4月 5日 (土) 参加者 122名

(イ) 潮干狩りツアー

開催日 平成19年 6月16日 (土) 参加者 45名

(ウ) 東京ディズニーシーツアー

開催日 平成19年 7月 7日 (土) 参加者 43名

(エ) 陶芸教室

開催日 平成19年 7月16日 (月) 参加者 21名

(オ) 映画鑑賞会「レミーの美味しいレストラン」

開催日 平成19年 8月 7日 (火) 参加者 185名

(カ) 甲州ぶどう狩りツアー

開催日 平成19年 9月15日 (土) 参加者 38名

(キ) 那珂湊グルメ&お買い物ツアー

開催日 平成19年10月13日 (土) 参加者 27名

(ク) 東京ディズニーランドツアー

開催日 平成19年11月23日 (金) 参加者 40名

(ケ) クリスマスケーキ教室

開催日 平成19年12月 1日 (土) 参加者 8名

(コ) 出逢いパーティー

開催日 平成19年12月15日 (土) 参加者 34名

(サ) コーヒーセミナー

開催日 平成20年 1月19日(土)	参加者 11名
(シ) 南房総春満喫ツアー	
開催日 平成20年 2月16日(土)	参加者 45名
(ス) ギター教室	
開催日 平成20年 2月23日(土)	参加者 6名
(セ) 親子ケーキ教室	
開催日 平成20年 3月 2日(日)	参加者 30名
(ソ) 映画鑑賞会「ドラえもん」	
開催日 平成20年 3月27日(木)	参加者174名

15 勤労者福祉に関するその他の事業（寄附行為第4条第1項第14号関係）
（448,900円）

ポイントサービス事業

会員の利用度をより高めるため、ポイント（1ポイント1円で換算）サービスを継続しました。

16 職員厚生事業（寄附行為第4条第1項第14号関係）（50,000円）

職員の福利厚生の一環として設けている「職員厚生給付金規程」に基づき、職員の納付金と財団負担金により、職員の入学・卒業祝金等を支給しました。

- ・入学・卒業祝金 1件 20,000円
- ・宿泊施設利用給与金 3件 30,000円